

プロポーザル提案説明書等（プロポーザル参加表明書、プロポーザル参加資格審査申請書）

に関する質問に対する回答書

No.	書類名	頁	項目	質問	回答
1	プロポーザル提案説明書	6	第4章 1. 参加者の備えるべき参加資格要件 2) 参加者に必要な資格要件 ⑧	「本工事の工事着手日」とは「建設予定地での現場施工着手日」を指し、工事請負契約締結日から現場施工着手日までの期間は、監理技術者の専任配置は要さないと理解してよろしいでしょうか。 (監理技術者運用マニュアルに記載の通り)	お見込みのとおりです。
2	様式集	4	様式2-2 1)	添付書類「会社概要」は、任意様式（会社パンフレット等）で構わないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	様式集	4	様式2-2 1)	添付書類「業務経歴書」として、工事経歴書（直近1年分）を提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	様式集	4	様式2-2 3)	添付書類「納税証明書」は、未納の無いことの証明でよろしいでしょうか。	「納税証明書」を提出しない場合には、「滞納がないことの証明書」の原本を提出して下さい。
5	様式集	4	様式2-2 7)	添付書類として、「施設の設計責任者に対応する技術者の・・・法令による資格者証等の写し」とありますが、施設の設計責任者は資格要件がないことから、資格者証の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	法令による資格者証等の写しの提出は不要といたします。

No.	書類名	頁	項目	質 問	回 答
6	様式集	6 7 8	様式2-4 様式2-5 様式2-6	契約後、プロポーザル参加資格審査申請書と異なる技術者（資格条件を満たす者）に変更してもよろしいでしょうか。	原則変更は認めません。やむを得ない理由がある場合には、資格条件を満たす者であることを条件に変更を認めます。ただし、変更が必要な場合には、事前に発注者の承諾が必要です。